

平成27年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	7	府省庁名：経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（地方消費税）	
要望項目名	熱供給事業法の改正に伴う所要の税制措置	
要望内容（概要）	<p>「熱供給事業」とは、ある建物から、導管を通じて、複数の建物に対して、熱（蒸気、温水、冷水等）を供給する事業。</p> <p>本年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び本年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014を踏まえ、電力・ガスのシステム改革と併せて、エネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。</p> <p>この熱供給システム改革に伴い、所要の税制措置について継続措置を講じる。</p>	
関係条文	[地方税法第349条の3第18項、同第701条の34第15号、同施行令第56条の31]	
減収見込額	[初年度] (-) [平年度] (-) [改正増減収額] (単位：百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的 電力・ガスのシステム改革と併せて、熱供給事業に関するシステム改革を徹底的に進めていくことにより、エネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、制度改革を含めて、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。</p> <p>(2) 施策の必要性 我が国の電力、ガス、熱各エネルギー分野の供給構造は、業態ごとに事業法などで制度的に枠組みが整備されてきたことから、市場ごとの縦割型産業構造という特徴を持っている。</p> <p>しかし、技術革新による各エネルギー源の利用の高効率化や用途の多様化が進んできたことから、一定の条件下では効率的分配などに貢献していた縦割型産業構造は、むしろ非効率的な資源配分を生み出す仕組みとなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、制度改革による市場の垣根の撤廃や、閉鎖的であったエネルギー産業構造に技術革新や異業種における効率的な経営手法を取り込むことで、より付加価値が高く、効率的な産業構造へと変革し、分断されたエネルギー市場を水平的に統合された構造へと転換を図ることが必要である。</p> <p>このため、熱供給事業について、本年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び本年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014を踏まえ、電力・ガスのシステム改革と併せて、エネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。</p> <p>なお、今回の税制要望については、熱供給事業のシステム改革に伴う要望であり、現行の税制措置の拡充等ではなく、既存の措置を引き続き継続要望するもの。</p>	
本要望に対応する縮減案		
	ページ	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>5. エネルギー・環境 5-3 電力・ガス 【背景となる閣議決定】 ○エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定） 第3章 エネルギーの需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策 第6節 市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進 2. ガスシステム及び熱供給システム改革の推進 （2）熱・電利用の効率化を促すための熱供給市場の構造改革 電力・ガスのシステム改革と併せて、熱供給事業に関するシステム改革を徹底的に進めていくことにより、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、制度改革を含めて、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。 ○「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定） 5-3. 環境・エネルギー制約の克服 （3）新たに講ずべき具体的施策 ③ガスシステム及び熱供給システム改革の推進 電力・ガスのシステム改革と併せて、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。</p>
	政策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給の効率的な実施 ・エネルギー市場の垣根の撤廃や、異業種からの参入促進
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置（既存措置と同様）
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	・熱供給事業者
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	熱供給システム改革に伴い、現行の税制措置について整理を行うことにより、適切な課税関係を維持することができる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	<ul style="list-style-type: none"> ・工事負担金の圧縮記帳（法人税法第45条第1項第4号） ・熱供給事業に直接必要な施設の用に供されている土地等の地価税の非課税（地価税法別表第1第16号、同施行規則第3条第14項第3号）等
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	熱供給システム改革に伴い、現行の税制措置について整理を行うものであり、要望の措置は妥当。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	